

意見募集要領

1 意見募集対象

別紙1「電気通信サービス利用者懇談会における検討アジェンダに関する意見募集」

2 資料入手方法

意見募集対象については、準備が整い次第、総務省ホームページ (<http://www.soumu.go.jp/>) の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口 [e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先窓口にて配布します。

3 意見提出方法

別添様式（提出意見表紙（Word形式））に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号、FAX番号又は電子メールアドレス）を明記の上、以下のいずれかの方法により日本語で提出してください。

（1）電子メールの場合

電子メールアドレス：riyosha-con/atmark/ml.soumu.go.jp

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 へ

注1 迷惑メール対策のため、「@」を「/atmark/」と表示しております。送信の際には、「/atmark/」を「@」に置き換えてください。

注2 ファイル形式はテキストファイル、マイクロソフト社Wordファイル又はジャストシステム社一太郎ファイル（他のファイル形式とする場合は、担当までお問合せください。）として提出してください。

注3 電子データの受取可能最大容量は、5メガバイトとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割する等した上で提出してください。

（2）FAXの場合※

FAX番号：03-5253-5838

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 へ

（3）郵送の場合※

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎2号館

総務省総合通信基盤局電気通信事業部事業政策課 へ

※意見をFAX又は郵送で提出する場合、別途意見の内容を記録した磁気ディスクの提出をお願いすることがあります。

4 意見提出期限

平成20（2008）年5月22日（木）18時（必着）

※ 郵送の場合も、平成20（2008）年5月22日（木）必着とします。

5 留意事項

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提出意見の内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

提出された意見とともに、意見提出者名（団体名及び団体の代表者の氏名に限る。）及び意見提出者の属性（個人で意見提出された方の属性を含みます。）を公表する場合があります。団体名及び団体の代表者名について、匿名を希望される場合には、その旨を記入してください。

また、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。